

2023 年度中央・地方予算の執行状況および 2024 年度中央・地方予算案についての報告

2024 年 3 月 5 日

第 14 期全国人民代表大会第 2 回会議にて

財政部

この報告については、今会議で最終的に審議・採択され、新華社から発表されるものが基準となります。

代表のみなさん

国務院の委託を受けて、ここに 2023 年度中央・地方予算の執行状況および 2024 年度中央・地方予算案を第 14 期全国人民代表大会第 2 回会議に報告し、審議を願うとともに、全国政治協商会議の委員のみなさんからもご意見を求めたいと思う。

I. 2023 年度中央・地方予算の執行状況

2023 年は第 20 回党大会の精神を全面的に貫徹する最初の年であり、また、三年間にわたる新型コロナウイルス感染症対策から平常時へ移行し、経済が回復し好転した一年であった。習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、各地区、各部門は習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとして、第 20 回党大会と第 20 期中央委員会第 2 回全体会議の精神を全面的に貫徹し、党中央と国務院の定めた政策・活動計画に基づいて、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、第 14 期全国人民代表大会第 1 回会議で審査・承認された予算を厳格に執行し、改革開放を全面的に深化させ、マクロコントロールを強化し、内需拡大に力を入れ、構造を最適化し、市場期待を押し上げ、リスクを防止・解消したことで、わが国の経済は一般的に持ち直し、質の高い発展は着実に推進され、社会主義現代化国家の全面的建設に向けて確かな一歩を踏み出した。中央と地方の予算執行状況は比較的良好であった。

(一) 2023 年度一般公共予算の収支状況

2023 年度の予算執行にあたって、第 14 期全国人民代表大会常務委員会第 6 回会議で審議・承認され、第 4 四半期において国債 1 兆元を追加発行し、地方の災害復旧・復興と防災・減災・災害救助能力の向上に充て、そのうち、5000 億元を 2023 年度予算

に計上し、残りの 5000 億円を 2024 年度予算に繰越し、それに合わせて当初予算の配分の調整を行った。

1. 全国の一般公共予算

全国の一般公共予算の収入は 2022 年度より 6.4%増の 21 兆 6784 億 3700 万円で、予算の 99.8%であった。その内訳は、租税収入が前年度比 8.7%増の 18 兆 1129 億 3600 万円、税外収入が前年度比 3.7%減の 3 兆 5655 億 100 万円であった。これに予算安定化基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 6840 億 6800 万円を加えた歳入総額は、23 兆 3625 億 500 万円となった。全国の一般公共予算の支出は前年度比 5.4%増の 27 兆 4573 億 8100 万円で、予算の 98%を達成した。これに中央予算安定化基金への補充金支出 2851 億 2400 万円、次年度への繰越金 5000 億円を加えた歳出総額は、28 兆 2425 億 500 万円となった。歳入から歳出を差し引くと、赤字額は予算と同額の 4 兆 8800 億円となった。

2. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の収入は前年度比 4.9%増の 9 兆 9565 億 8200 万円で、予算の 99.4%であった。これに中央予算安定化基金からの繰入金 1500 億円、中央政府系基金予算と中央国有資本経営予算からの繰入金計 6350 億円を加えた歳入総額は、10 兆 7415 億 8200 万円となった。中央の一般公共予算の支出は前年度比 6.5%増の 14 兆 1164 億 5800 万円で、予算の 98%を達成した。その内訳は、中央レベルの支出が前年度比 7.4%増の 3 兆 8219 億 3900 万円で、予算の 100.9%を達成し、地方への移転支出が前年度比 6.2%増の 10 兆 2945 億 1900 万円で、予算の 97.5%を達成したが、これは主として地方への移転支出に充てる中央予算枠内の投資資金の一部を中央レベルの予算の関連支出項目に切り替えたことと、実績値に基づいて決済した一部のプロジェクトの支出が

予算を下回ったことによる。これに中央予算安定化基金への補充金支出 2851 億 2400 万元、次年度への繰越金 5000 億元を加えた歳出総額は、14 兆 9015 億 8200 万元となった。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は予算と同額の 4 兆 1600 億元となった。

中央の一般公共予算の主要収入項目の具体的な執行状況を見ると、2023 年度経済の持ち直しが歳入予算の達成の基礎的条件となった上で、物価水準、とりわけ工業生産者出荷物価指数が低水準で推移し、年度内における新たな減税政策の公布・実施や有効需要の不足などの影響を受け、主要税目の収入予算達成の状況に差異が生じた。◇国内増値税（付加増値税）が前年度比 42.6%増の 3 兆 4587 億 8300 万元で、予算の 103.9%となり、これは主として 2022 年度に大規模な未控除仕入増値税還付政策を実施したことで基準値を押し下げたことによる。◇国内消費税が前年度比 3.5%減の 1 兆 6117 億 8100 万元で、予算の 95.5%となり、これは主としてタバコ、精製油などの業種の消費税が落ち込んだことによる。◇企業所得税（法人税）が前年度比 5.2%減の 2 兆 6409 億 1500 万元で、予算の 90.9%となり、これは主として企業の収益が減少したことによる。◇個人所得税が前年度比 1%減の 8865 億 2800 万元で、予算の 90.4%となり、これは主として一部の個人所得税の特別付加控除基準を引き上げたことによる。◇証券取引印紙税が前年度比 34.7%減の 1800 億 6000 万元で、予算の 71.5%となり、これは主として年内に証券取引印紙税半減政策をうち出したことによる。◇関税が前年比 9.4%減の 2590 億 8700 万元で、予算の 88.9%となった。◇輸入品の増値税・消費税が前年度比 2.6%減の 1 兆 9484 億 8200 万元で、予算の 94.5%となり、これは主としてコモディティ輸入価格の低迷と輸入貨物が減少したことによる。

中央の一般公共予算における中央レベルの主要支出項目の具体的な状況を見ると、

重点分野への支出はしっかりと確保された。◇外交費が予算の104%となる570億3100万円、◇国防費が予算の100%となる1兆5536億7800万円、◇公共安全維持費が予算の107.5%となる2245億5800万円、◇教育費が予算の101%となる1570億8100万円、◇科学技術費が予算の102.8%となる3371億1800万円、◇食糧・食用油等物資備蓄費が予算の97.9%となる1300億9400万円、◇債務利払い費が予算の96.1%となる6945億9600万円であった。

中央から地方への移転支出についての具体的な状況は、◇一般的移転支出が予算の97.7%となる8兆5145億7800万円、◇特別移転支出が予算の94.6%となる8040億6700万円、◇末端による減税・料金引き下げと重点民生プロジェクトなどを支援するための特例移転支出が予算の95.2%となる4758億7400万円であり、これは主として未控除仕入増値税還付政策の実施において、還付の実績値に基づき地方への補助金が当初予算を下回ったことによる。また、追加発行した国債から拠出した災害復旧・復興と防災・減災・災害救助能力向上補助金5000億円については、地方は執行中である。

2023年度中央の一般公共予算歳入総額の当初予算超過分8200万円および同年度支出剰余金2850億4200万円（中央予備費500億円を含む。この分は昨年度使用されず、同年度の剰余金に計上した）はすべて補充金として中央予算安定化基金に振り向けた。これに中央政府系基金からの前年度の繰越金・剰余金74億3400万円を加えた2023年度末時点の中央予算安定化基金の剰余金残高は、3981億3900万円となった。

3. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算の収入は22兆163億7400万円で、その内訳は、地方レベルの収入が前年度比7.8%増の11兆7218億5500万円、中央から地方への移転支出金が10兆2945億1900万円であった。これに地方の予算安定化基金、政府系基金予算、国有

資本経営予算からの繰入金および一般公共予算の前年度の繰越金・剰余金計 8990 億 6800 万元を加えた歳入総額は、22 兆 9154 億 4200 万元となった。地方の一般公共予算の歳出は前年度比 5.1%増の 23 兆 6354 億 4200 万元であった。歳入から歳出を差し引くと、地方の財政赤字額は予算と同額の 7200 億元となった。

(二) 2023 年度政府系基金予算の収支状況

全国の政府系基金予算の収入は前年度比 9.2%減の 7 兆 704 億 8500 万元で、当初予算の 90.5%となり、これは主に地方の国有地使用权譲渡収入が 13.2%減少したことによるものである。これに 2022 年度の繰越金 7393 億 900 万元、地方政府特別債の発行収入 3 兆 8000 億元を加えた歳入総額は、11 兆 6097 億 9400 万元となった。全国の政府系基金予算の支出は前年度比 8.4%減の 10 兆 1338 億 5900 万元で、当初予算の 85.9%を達成し、これは主に地方の国有地使用权譲渡収入が落ち込み関連支出が減少したことによる。

中央政府系基金予算の収入は前年度比 7.1%増の 4417 億 5400 万元で、当初予算の 106.5%となった。これに 2022 年度の繰越金を加えた歳入総額は、1 兆 1810 億 6300 万元となった。中央政府系基金予算の支出は 5744 億 4200 万元で、当初予算の 96.7%を達成し、その内訳は、中央レベルの支出が 4851 億 2300 万元、地方への移転支出が 893 億 1900 万元であった。中央一般公共予算への繰出金は 5600 億元であった。中央政府系基金予算の収入は支出を 466 億 2100 万元上回り、そのうち、391 億 8700 万元を次年度への繰越金とし、関連規定に基づき残りの 74 億 3400 万元を中央予算安定化基金の補充に充てた。

地方政府系基金予算における地方レベルの収入は前年比 10.1%減の 6 兆 6287 億 3100 万元となり、これは主に国有地使用权譲渡収入の減少によるものである。これに中央

政府系基金予算から地方への移転支出による収入 893 億 1900 万元、地方政府特別債の発行収入 3 兆 8000 億元を加えた歳入総額は、10 兆 5180 億 5000 万元となった。地方政府系基金予算の支出は前年度比 8.2%減の 9 兆 6487 億 3600 万元で、これは主に国有地使用权譲渡収入が落ち込み関連支出が減少したことによる。

(三) 2023 年度国有資本経営予算の収支状況

国有資本経営予算管理の関連規定に基づき、国有資本経営予算の収入は主に国有企業の前年度に上げた純利益から一定比率で徴収し、支出は収支均衡の原則にのっとり予算を組んだ。

全国の国有資本経営予算の収入は前年度比 18.4%増の 6743 億 6100 万元で、当初予算の 125.9%となり、これは主に地方が資産の処分に力を入れ、所有権の譲渡による一時的収入増と、地方国有資本経営予算の収入の大幅増によるものである。全国の国有資本経営予算の支出は前年度比 1.5%減の 3345 億 2200 万元で、当初予算の 96.4%を達成した。

中央国有資本経営予算の収入は前年度比 3.4%減の 2263 億 5900 万元で、当初予算の 93.9%となった。これに 2022 年度の繰越金 88 億 9200 万元を加えた歳入総額は、2352 億 5100 万元となった。中央国有資本経営予算の支出は前年度比 12.6%減の 1495 億 1600 万元で、当初予算の 85.5%を達成し、その内訳は、中央レベルの支出が 1450 億 6100 万元、地方への移転支出が 44 億 5500 万元であった。中央一般公共予算への繰出金は 750 億元であった。次年度への繰越金は 107 億 3500 万元であった。

地方国有資本経営予算における地方レベルの収入は前年度比 33.6%増の 4480 億 200 万元であった。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 44 億 5500 万元を加えた歳入総額は、4524 億 5700 万元となった。地方国有資本経営予算の

支出は前年度比 9.2%増の 1894 億 6100 万元であった。地方一般公共予算への繰出金は 2629 億 9600 万元であった。

(四) 2023 年度社会保険基金予算の収支状況

全国社会保険基金予算の収入は前年度比 8.8%増の 11 兆 1499 億 6900 万元で、当初予算の 102%となった。そのうち、保険料収入が前年度比 9.1%増の 8 兆 1784 億 6600 万元、財政補助金による収入が前年度比 8.5%増の 2 兆 4899 億 2600 万元であった。全国社会保険基金予算の支出は前年度比 9.6%増の 9 兆 9281 億 2900 万元で、当初予算の 101.3%を達成した。2023 年度の剰余金は 1 兆 2218 億 4000 万元、同年度末時点での剰余金残高は 12 兆 8782 億 7200 万元となった。

中央社会保険基金予算の歳入は 375 億 3800 万元で、当初予算の 73.9%であった。歳出は 388 億 9100 万元で、当初予算の 76.1%の達成となり、これは主に、一部の条件を満たした事業体を在北京中央・国家機関・事業体の基本養老保険に移す作業が想定より長引いたことによる。企業従業員基本養老保険の全国統一管理制度の導入により、地方からの上納分の収入は 2715 億 8000 万元となったが、中央財政からの同名義の交付金は 2716 億 3200 万元（両者の差額 5200 万元は、主に前年度の全国統一管理・調整資金の利息分）であった。以上のことから、中央社会保険基金予算の 2023 年度歳出は歳入を 14 億 500 万元上回り、同年度末時点の剰余金残高は 78 億 1300 万元となった。

地方社会保険基金予算の歳入は 11 兆 1124 億 3100 万元で、歳出は 9 兆 8892 億 3800 万元であった。地方から中央への上納分と中央から地方への交付分間に 5200 万元の差額が出たが、この要因を考慮に入れると、2023 年度の剰余金は 1 兆 2232 億 4500 万元、同年度末時点の剰余金残高は 12 兆 8704 億 5900 万元となった。社会保険基金の全国統一管理・調整を行った結果、中・西部地区と東北旧工業基地などの省・自治区は

2716 億 3200 万元の利益を受けた。

2023 年末時点での国債残高は 30 兆 325 億 5000 万元で、全国人民代表大会で承認された同債務限度額の 30 兆 8608 億 3500 万元以内に抑えた。地方政府の債務残高は 40 兆 7372 億 9300 万元で、その内訳は、一般債務残高が 15 兆 8687 億 4800 万元、特別債務残高が 24 兆 8685 億 4500 万元であり、全国人民代表大会で承認された同債務限度額 42 兆 1674 億 3000 万元以内に抑えた。

(五) 2023 年度主要な財政・租税政策の実施状況と重点的な財政活動の運営状況

2023 年、財政部門は党中央と国務院の定めた政策・活動計画を真剣に貫徹し、予算法と同法実施条例および「人民代表大会の予算審査・監督の重点を支出予算と支出政策に移すことに関する指導意見」に基づき、全国人民代表大会で採択された予算決議および予算審査の意見と要求を実行に移し、積極的な財政政策を実施するとともに、財政の管理監督にさらに取り組み、マクロコントロールの強化や内需のさらなる拡大、発展の新たな原動力の育成、リスクの防止・解消などを結び付けて、わが国経済全般の持ち直しを促した。

さらなる効果の向上に向けて積極的な財政政策を大きく実施し、経済の持ち直しを促した。租税・料金面の支援政策を充実させた。減税・料金引き下げ政策の全面的な評価を行った上で、小規模納税者（増値税上の納税者区分の一つで、年間売上高が規定の基準以下の者）に対する増値税減免措置の延長、個人所得税半減の対象となる自営業者の範囲拡大、小企業・零細企業全般を対象に行った「6 種の租税と 2 種の料金」の半減、物流企業のコモディティ貯蔵保管施設用地の都市土地使用税の半減などを含む、一部の段階的な税制優遇政策を延長して拡充し、経営主体の苦境脱却と発展を力

強く支援した。「高齢者と乳幼児」がいる世帯の所得税特別付加控除の基準額の引き上げや、証券取引印紙税の半減などを含めた新たな減税政策の策定を早急に検討した。政策広報を強化し、政策上のガイドラインを発表して、政策の実施効果を高めた。年間の新たな租税・料金優遇による負担金軽減額が 2 兆 2000 億元以上となった。**積極的に投資を拡大し、消費を促した。** 地方政府特別債の追加発行限度額を 3 兆 8000 億元に設定し、「城中村（都市にある村落）」の再開発や第 5 世代（5G）通信総合施設の整備などを財政投融资分野に組み入れ、熱・ガス供給施設などの投資を事業資本金の枠内に取り入れるとともに、民間資本の参入を奨励して誘致し、交通や水利、エネルギーなど短期的にも長期的にも収益をもたらす重要プロジェクトを推し進めた。新たに 15 の都市での海綿都市整備モデル事業の実施を支援した。生産者向けサービス業と消費者向けサービス業の納税者に対し増値税の仕入税額控除加算政策を実施し、サービス業の発展を一段と促した。新エネルギー車の車両取得税減免政策をさらに拡充し、充電・電池交換インフラの整備・運営を支援したことで、新エネルギー車の年間販売台数が前の年度と比べて 37.9%伸びた。物流ネットワークの円滑化に向けて、新たに 10 の都市で国家総合貨物輸送拠点のサプライチェーン補強の取組を支援した。**さまざまな措置を講じて雇用の安定をはかった。** 就職支援助成金をさらに増やし、失業保険・労災保険料率の引き下げおよび雇用安定化のための失業保険料還付政策などの実施を継続し、自営業者向け担保付起業支援融資、小企業・零細企業向け担保付起業支援融資の上限額をそれぞれ 30 万元、400 万元に引き上げ、百万人規模のインターンシップ募集計画の実施を支援するとともに、選定された 20 都市で公共就職支援による就業率向上モデル事業を展開し、企業の積極採用を奨励し、重点層の起業・就業ルートをさらに広げた。

イノベーションの牽引力を強化し、経済構造の最適化・高度化を促した。科学技術イノベーションの支援に力を入れた。中央レベルの基礎研究費を前年度比 6.6%増やし、基礎研究プロジェクト経費請負制の適用枠を拡大し、科学研究者による先端技術の研究を後押しした。基幹核心技術開発のための資金需要を十分満たし、多くの科学技術重要プロジェクトを支援することにより、わが国の科学技術イノベーションにおける新たなブレークスルーの実現を促した。グローバル志向の科学研究基金を設立し、国際的な科学技術交流・協力の拡大を支援した。**製造業の質の高い発展を促進した。**産業基盤再構築・製造業良質発展特別資金を前年度比 20.3%増やし、集積回路など基幹産業の発展を重点的に支援した。先進製造業企業の増値税から仕入税額を加算控除する政策を策定し、条件を満たした集積回路企業と工作機械製造企業の研究開発費を課税標準から加算控除する割合を 120%に引き上げることにより、重点的な産業チェーンの関連企業の税負担水準をさらに引き下げた。条件を満たした業種・企業の研究開発費の納税前の加算控除の比率を 75%から 100%に引き上げるとともに、制度的取り決めとして長期的に実施し、企業が研究開発への投入をさらに増やすよう導いた。中小企業の DX 推進都市の試行を始動し、第一期となる 30 試行都市の転換方式を模索する取組を支援した。「専・精・特・新（専門・精巧・特色・革新）」型中小企業向けの財政資金による奨励・助成政策の持続的実施により、国内 1 万 2000 社の「専・精・特・新」型「スモール・ジャイアンツ（小さくても偉大な会社）」企業と省下 10 万 3000 社の「専・精・特・新」型企业の育成を導いた。

民生の保障を強化し、民生関連事業に着実に取り組んだ。末端の「三つの保障」を強化した。中央財政から地方への移転支出金の規模は 10 兆元を超え、地方における基本的民生・給与支給・行政運営の保障を大きく支援した。県級基本財政保障メカニズ

ム奨励金・補助金の管理を見直し、「三つの保障」面において比較的大きな圧力がかけられ、財政力が比較的弱い地域へ傾斜させた。各省に下部へ財政移転するよう働きかけ、財政難を抱える市・県の財源確保と資金繰りを強化した。財政運営に対する監視・早期警報を強化し、末端での「三つの保障」の実施状況を全面的に把握し、「三つの保障」上の主体的責任をしっかりと果たすよう地方政府に強く促した。**教育の発展を大きく支援した。**2023年度の春学期より、小学生、中学生1人当たり教育公費基準額をそれぞれ650元から720元に、850元から940元に引き上げ、学校の「双減（宿題の過度な負担と学校外学習活動に伴う負担の軽減）」政策の実施と、放課後学習支援内容の高度化を支援した。6の省・自治区・直轄市で、学生1人当たり職業教育公費を専門学科の大分類に基づいて差別化して配分する制度の試行を実施し、至急必要となる専門学科への資金投入を増やした。数学・物理・化学・生物学分野の国家ハイレベル人材育成センターの創設を支援し、中国の特色ある世界トップクラスの大学と優位性のある学科の整備を加速した。経済的困難を抱える世帯の大学卒業生に対する国家学資ローンの利子の一時的免除や元金返済猶予政策の実施を延長した。本科生や短大生、大学院生向け国家学資ローンの上限額を大幅に引き上げた。**衛生・ヘルスケア事業の発展を支援した。**新型コロナ患者の治療など関連経費保障政策を一時的に延長し、新型コロナ対策から平常時への円滑な移行を促した。都市・農村住民基本医療保険の年間1人当たり財政補助金の基準額を640元に、基本的公衆衛生サービス費の年間1人あたり財政補助金の基準額を89元に引き上げた。15の地区級都市で第2期公立病院改革と質の高い発展に向けたモデル事業を行い、三明市医療改革の経験を広く普及させた。中国医学・医薬事業の伝承・イノベーション・発展を支援するために、関連移転支出を前年度比19.6%増やした。中央財政による包摂型保育サービスの発展支援モデル事業

の実施がスタートし、保育園の入園難や高すぎる入園料の問題の緩和を促した。**社会保障の水準を高めた。**企業従業員基本養老保険の全国統一管理を着実に実施したことで、統一調整・管理資金額は年間 2700 億元を超え、地方基金の当期収入不足を効果的に解決した。企業と政府機関、事業体の定年退職者基本養老金の水準を全般的に 3.8% 引き上げ、都市・農村住民基礎養老金の最低基準額を 1 人あたり月額 103 元に引き上げるために、中央財政は計 1 兆 93 億元の補助金を地方に交付した。個人養老保険の税制優遇政策を実行に移し、個人養老保険制度の秩序立った実施を支援した。優遇扶助対象者などの扶助手当と生活補助金の支給基準を全般的に 5.7% 引き上げ、835 万人がその利益を受けた。都市部における 5 万 3700 の老朽住宅団地の改修を支援し、897 万世帯がその利益を受けた。**文化事業の発展を推し進めた。**博物館や記念館、公共図書館、美術館など 5 万ヵ所の公共文化サービス施設の一般無料開放を支援した。文化財や古書、文化遺産などの保護・利用・伝承に力を入れた。ナショナルチームの試合参加準備と関連経費の確保を強化し、杭州アジア競技大会、アジアパラリンピック、成都国際大学生競技大会の円滑な開催を支援した。**災害対策・救助活動を強化した。**洪水・冠水や干ばつ、地震災害などの緊急事態にいち早く対応し、緊急災害資金の迅速な審査・交付メカニズムを始動させ、立替清算の形をとり、華北や東北など被災地域の緊急救援や災害復旧までの住民避難など被災者の救援活動を支援した。国債の追加発行を数回にわたって行い、被災地域の災害復旧・復興を支援するとともに、海河、松花江流域などの北方地域を重点とする基幹治水プロジェクトや、自然災害総合対策体系構築の重点プロジェクトなどを進めた。労働安全財政支援政策体系をさらに改善し、危険な化学製品や鉱滓処理場などの安全管理上の重大リスク管理能力を高めた。

「三農（農業・農村・農民）」関連の取組を支援し、都市・農村間、地域間の調和発

展を促した。食糧の安定生産と供給確保を強化した。高基準農地造成貸付利子補給政策を策定した。8000 万ムー（約 533 万ヘクタール）の高基準農地の新規造成・改良を支援し、1000 万ムー（約 67 万ヘクタール）の高効率節水灌漑農地を整備した。あくまでも「適地適作」と「作物栽培に適した土づくり」を結び付けて考え、塩害地総合利用の試行を始めた。最低買付価格と生産者補助の政策を充実させ、農業従事者の利益を保障した。作業規模に応じた農業機械取得・利用普及補助金政策の実施を模索し、大型スマート農業機械設備や、丘陵地帯に適した小型機械などの研究開発・製造を推し進めた。新たにサトウキビ優良品種育成・栽培技術普及助成金を給付し、大豆その他の搾油用作物の栽培を支援した。三大食糧作物のフルコスト保険と栽培収入保険の適用対象を全国の主要食糧生産県に拡大したことで、農業保険は延べ 1 億 6500 万世帯の農家をリスクから守った。農業資材価格の上昇に合わせ、100 億元の資金を地方に交付して実際の農業従事者に一時的補助金を支給した。「小麦収穫期の長雨」の影響や病虫害などに対応して財政資金を速やかに拠出し、トウモロコシや大豆など秋に収穫期を迎える食糧作物に適時農産物成長促進剤の使用を奨励するための一時補助金を給付して、食糧の増産・豊作を後押しした。**農村の振興を全面的に推進した。**農村振興との効果的連携の推進に向けた中央財政補助金をさらに増やし、「**聯農・帶農・富農**（農民と連携し、農民を率いて、農民の富裕化をはかる）」関連産業の発展に優先的に振り当て、**新型農村集団経済の発展を推進した。**50 の国家現代農業パーク、40 の強みと特色のある産業クラスター、200 の農業産業強鎮の創設を支援した。全国農業貸付担保体系の整備により、累計で 398 万の新型農業経営主体を支援し、担保付貸付総額は 1 兆 3000 億元に及んだ。農村の公益事業に対する財政奨励・補助金を給付し、500 の村で革命の伝統を受け継ぐ美しい村づくりを試行し、村級組織運営費をしっかりと確保し、

農村整備の強化や農村ガバナンスの改善に取り組んだ。**地域間の調和発展を促した。**

京津冀協同発展、長江経済ベルト発展、粵港澳大湾区建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態系保護・質の高い発展など地域重要戦略の実施を支援した。首都機能核心区における中央所管文化財の移管・保護・利用に力を入れた。石炭生産のインセンティブ・制約メカニズムを確立し、石炭主要生産省への移転支出を増やした。国境地帯と港湾産業パークの整備を支援し、重点産業の秩序だった移転を進めた。海南自由貿易港の整備を推進し、「関税ゼロ」対象商品枠をいっそう拡大した。

生態文明建設を推し進め、発展パターンのグリーン化を加速した。「青い空、澄んだ水、きれいな土を守る戦い」という取組を大きく支援し、北方地区の冬期暖房クリーン化補助政策の評価・整備を行い、12の都市を農村の「黒臭水」対策モデル事業の対象地域に組み入れ、土壌汚染発生源対策とリスク管理を強化し、汚染対策の効果についての考課とインセンティブを強化した。河川流域における地域間の生態系保護補償の仕組みづくりに力を入れ、黄河本流の甘粛・寧夏区間、寧夏・内蒙古区間、長江本流の湖南・湖北区間、江蘇・安徽区間、湖南・江西区間および永定河の河北・北京区間などの流域において省間補償の仕組みを新たにつくるよう導く。河北省の白洋淀の上流地域、吉林省の鴨緑江の重要源流地域、海南南部の典型的な熱帯地域など7つの山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・復元プロジェクトを新たに支援し、第14次5カ年計画以来、累計で27件のプロジェクトを支援したことで、「三区四帯（青藏高原生態障壁区、黄河重点生態区、長江重点生態区、東北森林帯、北方防砂帯、南方丘陵・山地帯、海岸帯）」国家生態系安全保障壁を全面的にカバーした。国土緑化パイロット事業・モデル事業、長年放置されてきた鉱山跡の生態系復元モデル事業、海洋生態系保護・復元プロジェクトなどの実施を支援し、重要生態系の多様性・安定性・

持続性を向上させた。

マネジメント改革を深化させ、財政管理の効果を高めた。 地方債務の一括解消方案を策定・実施し、地方政府債務リスク防止・解消支援政策・措置を公布し、地方の主体的責任をいっそう明確化するとともに、部門横断的な共同監督管理の仕組みを整え、検査・調査を強化し、法律・法規違反の起債型資金調達行為を厳しく取り締まり、問責を受けた典型案件を公開し、関係各所に通知した。知的財産権分野における中央と地方の財政権限と支出責任の区分改革方案をうち出し、省級以下の財政体制改革を推進し、国有資本経営予算制度をいっそう改善した。予算評価・審査の管理を強化し、教育、科学技術など重点分野の実績評価を強化し、中央部門の予算管理と地方の財政実績管理の考課を行った。予算管理一体化システムを改善し、各級の財政部門と予算利用部門（当年度予算からの配分を受ける政府機関・企業・事業体）全体をカバーし、導入済みの地方財政部門は 3000 以上、予算利用部門は 60 万以上におよび、全国財政運営モニタリングセンターを設置した上で正式に運営した。政府財務報告の作成方法・マニュアルを改正し、2022 年度中央政府総合財務報告を作成した。データ資源の管理強化に関する指導意見をうち出し、企業データ資源関連会計処理についての暫定規定を策定した。政策系金融機関などの改革を深化させ、国有金融資本の管理体系を整えた。全国人民代表大会常務委員会に 2022 年度国有資産管理状況総合報告、金融企業国有資産管理状況特別報告、文化関連財政資金の配分・運用状況報告を提出して審議を求めた。党・国家機構改革計画を実施し、予算の調整、経費の確保、資産の振替などの取組をしっかりと行った。

財務会計監督を強化し、財政・経済規律をいっそう厳しくした。 財務会計監督のトップダウン設計を見直し、財務会計監督活動のさらなる強化に関する意見を全面的に

貫徹し、政策の広報と解説、動員と配置を強化し、地方と部門による具体的な実施方案の策定を推し進め、諸般の措置の実施にしっかりと取り組んだ。財務会計監督特別キャンペーン、予算執行監督特別キャンペーン、重点民生関連資金特別対策キャンペーンを展開し、いくつかの目立った案件を取り締まったほか、関連部門と地区の確実な是正と長期的かつ効果的な仕組みの確立・整備を督促した。会計事務所の業務の質、資産評価機構の業務の質と企業の会計情報の質に対する監督を強化し、公認会計士業界、記帳代行業の整理・整頓を踏み込んで行い、法律・法規違反行為を法に基づいて処罰し、公開して関係各所に通知して、抑止力を形成した。現代会計管理活動体系づくりの推進に関する指導意見を公布し、公認会計士業界の信義誠実形成要綱を制定し、国有企業、上場企業による会計事務所の選定管理を強化し、会計士の職業倫理規範を公布・実施し、会計業界の健全な発展を促した。

総じて言えば、2023年度の予算執行状況は比較的良好であり、財政改革・発展活動に新たな進展がみられ、わが国経済・社会の持続的で健全な発展を力強く支えた。これは習近平同志を核心とする党中央の力強い指導のたまものであり、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の科学的な導きのたまものであり、全国人民代表大会が審査・監督を強化し、全国政治協商会議が積極的に助言・提案したたまものであり、各地区・各部門及び全国各民族人民がともに努力したたまものである。

しかし一方で、予算の執行と財政活動にはなおいくつかの困難や問題が存在している。その主なものは、◇さまざまな要素の影響を受けて、一般公共予算の収入が伸び悩み、地方の公有地使用权譲渡収入が減少し続け、一部の地方では財政運営が逼迫している。◇予算管理において脆弱部分があり、支出基準体系がまだ整っておらず、一部の予算編成が細分化されておらず、予算の拘束力が弱く、業績管理の質と効果の向

上が待たれ、財政資金の運用効果をさらに高める必要がある。◇一部の地方政府の債務管理制度が十分に実施されておらず、一部の特別債プロジェクトの管理と資金運用が規範性に欠けている。◇一部の地方、部門、事業体は財政・経済面の法律・法規・制度を厳格に実施しておらず、財政・経済規律に違反した行為が止まず、財政資金の差止め・流用や、不正な租税還付、財務監査における不正行為などの問題がまだ存在している、ということである。われわれはこうした問題を大いに重視し、積極的に措置を講じてこれらの解決に取り組んでいかなければならない。

Ⅱ．2024 年度中央・地方予算案

2024 年は中華人民共和国成立 75 周年であり、第 14 次 5 ヶ年計画に定められた目標・任務を達成する大切な年でもあり、予算編成作業と財政活動をしっかりと行うことは重要な意義を持つ。党中央と国務院の定めた政策・活動計画に基づき、「安定を保ちつつ前進を求める」、「成長で安定を促す」、「確立が先、廃止は後」という要求を貫徹し、内需拡大と供給側構造改革の深化を統一的に推進し、新型都市化と農村の全面的振興の両方に力を入れ、質の高い発展と高水準の安全を総合的に勘案し、マクロコントロールを強化し、積極的な財政政策をしっかりと実施し、経済の回復基調を維持して強化し、今年度の経済・社会発展の主要所期目標を達成するために努力しなければならない。

(一) 2024 年度財政収支の見通し

当面は、わが国の発展が直面している有利な条件は不利な要因にも勝るものであり、経済は回復基調が続く、着実に持ち直しつつあるという基本的な傾向に変化はない。

また、外部環境は複雑さ、厳しさと不確実性が増す中、国内経済の持ち直しの動きを維持していかなければならない。財政収入の面から見ると、マクロコントロール政策の効果が持続的に現れ、質の高い発展が着実に推進されたことで、財政収入増加の基礎を築いた。一方で、2022年度の製造業の中小・零細企業を対象とする納税猶予措置によりこの分の国庫納付時期が一年間後に延ばされ、2023年度の基準値を一時的に押し上げたことで、2024年度の財政収入の伸び幅も下がる。2023年の年度途中にうち出した一部の減税・料金引き下げ政策のキャリーオーバー効果により2024年度の減収をもたらし、構造的減税・料金引き下げ政策の継続的な実施も財政収入を押し下げることになる。財政支出の面から見ると、国防や科学技術のブレークスルー、農村振興、生態系環境保護などの重点支出が増え続けている。養老、教育、医療衛生など基本的民生分野の不足部分を補うために、財源確保を引き続き強化する必要がある。発展の不均衡・不十分という問題の解決を推進し、地域間の調和発展を支援し、末端の「三つの保障」の最低ラインを守るために、一定の移転支出を維持しなければならない。全般的に見ると、2024年度の財政収支は依然として厳しい状況にあるため、発展の成り行きをよく見て、終始自信を固めるだけでなく、環境の変化をしっかりととらえ、冷静に対応し、揺るぐことなく自国のことにしっかりと取り組み、質の高い発展を力強く支えていかなければならない。

(二) 2024年度の予算編成と財政活動の全般的要請

2024年度の予算編成と財政活動を完遂すべく、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、第20回党大会と第20期2中全会の精神を全面的に貫徹し、中央経済工作会議の定めた活動計画に基づき、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、新たな

発展理念を完全に、正確に、全面的に貫き、新たな発展の形の構築を加速させ、質の高い発展の推進に力を注ぎ、積極的な財政政策には適度に力を入れ、質・効果を向上させなければならない。構造的減税・料金引き下げ政策をしっかりと実施し、政策内容を適切に調整し、科学技術イノベーションと製造業の発展を重点的に支援する。財政赤字と地方政府特別債の規模を穏当に維持し、2023年度に発行した新規国債の運用効果を持続させ、財政資金の統一的管理に力を入れ、必要な支出を維持し、力を集中して大事業に取り組み、国の重要な戦略的任務を完遂するための財源をしっかりと確保する。予算の配分と管理の措置を充実させ、実績評価結果の活用を強化し、支出構造を大いに最適化し、党・政府機関の支出切り詰めを堅持し、一般的支出を厳しく抑えるとともに、中央から地方への移転支出を適切に配分し、末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守り、財政資金をよりよく運用して最も肝心な分野に充て、資金の効率と政策の効果を向上させる。財政の許容力評価をしっかりと行い、地方政府の債務リスクの解消に持続的に取り組み、財政の安定した健全かつ持続可能な運営を推し進め、経済の効果的な質的向上と合理的な量的拡大の実現を持続的に促し、中国式現代化をもって強国建設と民族復興という偉大な事業の全面的推進をしっかりと支える。

2024年、積極的な財政政策は**適度**に力を入れ、主に各種の財政政策をフル活用し、財政資源の統一的管理を強化し、赤字や特別債、超長期特別国債、租税・料金面の優遇、財政補助などさまざまな政策手段を組み合わせ、適切な支出規模を維持し、経済が着実に持ち直すよう促さなければならない。ポリシーミックスを最適化し、財政支出に力を入れる。地方政府特別債の新規発行限度額は前年度より1000億元増の3兆9000億元とし、地方の重点分野における脆弱部分の補強へのさらなる取組を支援する。

超長期特別国債を 1 兆元発行し、これを財政赤字として計上せず、国家重要戦略の実施と重点分野の安全保障能力の整備に充てる。財政赤字の対 GDP 比を 3%に設定して、全国財政赤字総額を前年度当初予算より 1800 億元増の 4 兆 600 億元とし、その内訳は、中央の財政赤字が 3 兆 3400 億元、地方の財政赤字が 7200 億元である。中央予算枠内投資に前年度より 200 億元増の 7000 億元を計上し、構造を最適化し、効率を向上させる。一方で、2023 年に発行した新規国債のうち、大部分を 2024 年度に繰り越す。これらの政策と資金をうまく活用して、誘い水としての役割を十分に発揮させれば、質の高い発展を力強く支えることができる。**地方への移転支出を適正化し、地方の財源確保を強化する。**中央から地方への財政移転は一定の規模を維持して 10 兆 2037 億元とし、前年度と今年度の一時的要因を除外すれば、4.1%の伸びとなる。そのうち、財政均衡化のための移転支出が前年度比 8.8%増の 2 兆 5744 億元、県級基本財政保障体制奨励金・補助金が前年度比 8.6%増の 4462 億元である。省級以下の財政体制改革の推進と結びつけて、省級以下の財政資金配分を最適化し、下部へのさらなる財政移転を推進し、地方の質の高い発展能力を強化する。**租税・料金政策を改善・調整し、対応性と有効性を高める。**マクロコントロールと財政の持続可能性、税制構造の最適化の需要を統一的に勘案し、構造的減税・料金引き下げ政策をしっかりと実施し、科学技術イノベーションと製造業の発展を重点的に支援する。税外収入の管理を引き続き規範化し、不当な料金徴収・罰金・負担金の強要を厳しく禁じる。

2024 年、積極的な財政政策は**質・効果の向上をはかり**、主に財政管理の法治化・科学化・規範化を推し進め、同規模の資金でより大きな効果をあげるとともに、財政政策とその他の政策との協調・連動を強化し、質の高い発展を促進する効果を向上させる。党・政府機関は**支出切り詰めを習慣化するという要請を徹底し**、一般的支出を厳

しく抑え、節約できるものは節約し、出すべきではないものには一文も出さず、大盤振る舞いや贅沢浪費を断固として防ぐ。**財政支出構造を最適化**し、国家重要戦略的任務と基本的民生の財源確保を強化し、限りある追加資金をうまく運用するだけでなく、遊休資金の調整・活性化にもいっそう力を入れ、運用効果の低い資金を選び出して重点事業の支援に振り向ける。**実績管理を強化**し、「予算編成に目標あり、予算執行に監視あり、予算達成に評価あり、評価結果にフィードバックあり、フィードバックの結果に応用あり」の全過程管理の仕組みを整備し、情報技術の支えを強化し、財政資源の配分効率と資金の運用効率を持続的に向上させる。**財政・経済規律を肅正**し、財政にかかわる諸般の法律・法規と制度を厳格に執行し、制度の執行力を強化し、さまざまな法律・規定違反行為を断固として取り締まり、積極的な財政政策を徹底的に実施する。**財政の持続可能性を強化**し、できることを全力でやりきる方針を堅持し、財政許容力の評価を踏み込んで行い、リスク要因に効果的に対応し、財政の安定的な運営を維持する。**政策の連携・協調を強化**し、財政政策と金融・雇用・産業・地域・科学技術・環境保全政策などとの整合性を高め、マクロ政策の方向性に合わせて、ポリシーミックスの効果を拡大させる。

(三) 2024 年度の主な収支政策

1. 現代化産業体系の整備の加速を支援する。新型工業化を大いに推進し、産業のコアコンピタンスを強化し、発展の新たな原動力と優位性をつくり出していく。

産業構造の最適化・高度化を推進する。中央財政は産業基盤再構築・製造業良質発展特別資金を 104 億円計上して、基幹製品、コア技術、重要ソフトウェア分野などの脆弱部分におけるブレークスルーの早期実現を支援し、産業チェーン・サプライチェーンの強靱性と競争力の向上に力を入れる。製造業分野の重要研究開発計画と重要特

別プロジェクトなどへの保障を強化し、重要な汎用・コア産業技術の難関突破を後押しする。製造業企業の技術改良への資金供給を強化し、技術改良関連投資の税制優遇政策を徹底し、在来産業のハイエンド化・スマート化・グリーン化のパターン転換を推し進め、新興産業と未来産業を積極的に育成する。国産初の重要プラントの導入と国内初の重点新素材の実用化に向けた保険・補償政策を踏み込んで実施し、重点製品のイノベーション・普及を促す。産業投資基金の役割を見直し、ベンチャー投資とエクイティ投資の拡大を奨励し、市場化の手段を十分に活用し、集積回路や次世代情報技術産業などのさらなる発展を支援する。

企業の革新的発展をさらに後押しする。 研究開発費加算控除政策や科学技術成果実用化に向けた減税などの政策を徹底し、より多くの企業の国家重要科学技術プロジェクトへの参加を支援し、科学技術イノベーションにおける企業の主体的地位を向上させる。科学技術イノベーション特別プロジェクト向けの担保計画を実施し、国家融資保証基金の研究開発型中小企業への貸付リスクの分担・補償に力を入れ、金融機関がハイテク企業向けに低コストの融資サポートを行うよう指導する。「専・精・特・新」型中小企業への財政支援政策の実施を継続し、中小企業のDX推進都市のパイロット事業をさらに展開する。国有資本・国有企業改革を推し進め、国有資本経営予算の支出構造を最適化し、国有企業の質の高い発展を後押しする。

2. 科学教育興国戦略のさらなる実施を支援する。 教育や科学技術への財政資金の確保を強化し、教育強国、科学技術強国の建設を推進し、社会主義現代化国家の全面的建設に向けて基礎的で戦略的な支えとなる力を提供する。

質の高い教育体系の整備を加速する。 「一つの基本的な割合と二つの持続的な増額の確保（GDPに占める公的教育費の割合が基本的に4%以下にならないようにすること、

財政の一般公共予算の教育関係費と在学学生・在校生 1 人当たりの一般公共予算の教育関係費は逐年確実に増額すること)」の要請を実行に移し、教育分野への財政投入の仕組みを整える。中央レベルの教育関係費を前年度比 5%増の 1649 億元とする。義務教育費の確保を強化し、脆弱部分の補強と発展能力の向上を踏み込んで促し、地域間の教育資源配分の最適化をはかり、義務教育の良質で均衡のとれた発展と都市・農村での義務教育の一体化を速める。多様なルートで包摂型就学前教育への資源供給を増やし、就学前教育の普及と包摂的・安全・良質な発展を推し進める。中央財政補助金に 120 億元を計上して、県域普通高校の基本的な運営条件の改善を支援する。学科分類に基づいて学生 1 人当たりの職業教育費を差別化して配分する制度の確立に向けて検討し、職業教育の適応性を高めるために、現代職業教育の質的向上計画資金に 313 億元を計上する。中国の特色ある世界トップクラスの大学と優位性のある学科の整備を急ぎ、高水準の研究大学の改革・発展をよりいっそう支援する。中央財政は関連移転支出を 404 億元とし、地方の高等教育機関の発展支援を強化する。学生支援金・補助金に係る経費に 723 億元を計上し、経済的困難を抱える世帯の教育費負担を軽減する。

ハイレベルの科学技術の自立自強を推し進める。科学技術投資の多様化をいっそう促し、財政の科学技術費配分・利用体制の改革を深化させ、科学技術面の自主イノベーション能力を全面的に高める。中央レベルの科学技術関連支出を前年度比 10%増の 3708 億元とし、基礎研究、応用基礎研究および国家戦略的科学技術プロジェクトに焦点を絞り、重点的に振り向ける。競争入札型支援と恒常的支援を組み合わせた基礎研究への投入の仕組みを整え、基礎研究への財政投入を持続的に拡大していくために、中央レベルの基礎研究費を前年度比 13.1%増の 980 億元とする。国家重要戦略的需要と産業発展の需要にねらいを定めて、基幹核心技術堅塁攻略に向けた新型挙国体制を

整備し、国家重要科学技術プロジェクトの実施を支援し、国の研究機関、高水準の研究大学、研究開発リーディングカンパニーなど、国家戦略的科学技術力による合同での基幹核心技術堅塁攻略戦を後押しする。全方位の科学技術人材育成・招致・活用を支援し、若手科学技術人材支援を強化し、イノベーションリーダーにヒト・モノ・カネに関するより大きな使用決定権を付与する。中央・地方の協働を強化し、各地方がそれぞれの状況に応じた、イノベーションによる発展の道を模索し、各地域に特色のあるイノベーション拠点をつくるよう働きかける。科学技術関連の展示施設の無料開放と国民の科学技術面の資質向上行動計画の実施を進め、国の科学知識普及能力の整備を強化する。

3. 内需拡大を支援する。 超大規模市場と強大な生産能力の優位性を発揮し、潜在的な消費意欲を引き出し、収益を生み出す投資を拡大し、経済成長をけん引する内需の役割を強化する。

全国統一大市場の整備を促す。 統一した公平競争制度を守り、財政補助、租税・料金面の優遇、政府調達などの面において各種経営主体を分け隔てなく平等に取り扱う。企業関連の優遇政策目録リストを確立・整備するとともに速やかに一般公開し、規定に反する租税の減免・還付など、地方の企業誘致における過当競争を断固として抑止し、さまざまな形の地方保護主義と市場分割の解消に取り組む。

消費の安定した伸びを促す。 社会保障、移転支出などの調節機能を発揮し、個人消費力と消費者マインドを改善する。個人消費の動向を見据えて、消費を奨励・誘導する財政・租税政策を検討し、文化や観光、教育、ヘルスケア、養老などの分野において消費の新たな成長点を育成・拡大する。既存の資金調達ルートを統合し、消費関連のインフラ整備を支援し、地域商業振興行動計画や国家総合貨物輸送拠点のサプライ

チェーン補強プロジェクトの実施を継続し、消費を取り巻く環境の整備水準を向上させる。

有効投資をけん引し拡大する。政府投資は科学技術イノベーション、新型インフラ整備、省エネ・排出削減・低炭素化や民生など経済・社会の脆弱分野の補強、水防・排水・災害対策に関わるインフラ整備の推進、第14次5ヵ年計画重要プロジェクトの実施加速を重点的に支援する。特別債の投資分野とプロジェクト資本金としての適用範囲を適切に拡大し、建設中のプロジェクトへの財政融資の追加を保障し、債券資金の配分においてプロジェクトの準備が整い、投資の収益性が比較的高い地区へ傾斜させるとともに、投資分野ネガティブリストに基づく管理を強化し、プロジェクトは必ず採算がとれるようにし、プロジェクトの備蓄と事前準備をしっかりと押し進める。2023年度国債の追加発行による繰越金と2024年度超長期特別国債の運用管理を強化し、プロジェクトの資金配分・給付・使用状況などの監督管理を強化し、資金がプロジェクトの実施に迅速に用いられ、実際の経済効果がいち早く現れるようにする。

外資・貿易のファンダメンタルズをうち固める。グローバル志向のハイスタンダードな自由貿易区ネットワークを拡大し、地方と企業がさまざまな自由貿易協定を活かし、対外貿易の新生面を切り開く。先端技術・設備と資源関連製品の輸入税を適宜引き下げ、良質製品の輸入を拡大する。対外経済貿易発展特別資金などをしっかりと使用し、サービス貿易、デジタル貿易、越境Eコマースの輸出を支援する。自由貿易試験区適正化戦略の着実な実施を支援し、制度型開放を着実に促す。中国国際輸入博覧会や中国輸出入商品交易会（広州交易会）、中国国際サービス貿易交易会、中国国際デジタル経済博覧会など大型展示会の開催を支援する。

4. 民生の保障と改善を支援する。できることを全力でやりきることを堅持し、基本

的民生、包摂的民生、最低ライン保障型民生の建設を強化し、質の高い発展の中で民生福祉を持続的に増進する。

雇用優先政策を実施する。財政・租税政策と雇用政策の連動を強化し、雇用機会のさらなる創出を促進する。中央財政は 667 億元の雇用助成金を計上して、地方による公共就業サービス能力の向上と就業・起業支援策の細やかな実施を支援する。融資の利子補給、租税・料金の減免、起業助成金などの政策を統一的に運用し、企業の雇用維持・創出と個人の起業・就業を多ルートから支援する。若者就業促進 3 ヶ年行動計画の実施を推し進め、大学新卒者や農民工など重点層の雇用対策をしっかりと行い、就業困難層のサポートを強化する。大規模な職業技能訓練の実施を支援し、先進製造、現代サービス、高齢者介護などの分野における人材需要をよりよく満たす。

医療衛生サービス能力の向上を促進する。医療・医薬品・衛生体制の改革深化の要請を実行に移し、医療保険、医療、医薬品の協同発展と管理を促進する。都市・農村住民基本医療保険の財政補助基準を年間 1 人当たり 30 元増の 670 元に引き上げるとともに、医療保険給付方式の改革を深化させ、医療保険基金の監督管理を強化し、基本医療保障体系を充実させる。基本的公衆衛生サービス費の年間 1 人当たりの財政補助基準を 5 元引き上げて 94 元とし、公衆衛生体系の整備を推し進め、疾病予防・抑制能力を向上させる。公益性を目的とする公立病院の改革深化を推進し、良質な医療資源の拡充・下部への移転と地域間の均衡のとれた配置を促進し、末端の医療衛生能力の整備と衛生・保健人材の育成を強化する。中国医学・薬学分野のコア人材の育成と中国医学・薬学に強みを持つ専門学科の設置などを支援し、中国医学・薬学の伝承と革新的発展を促進する。

多層的社会保障体系をいっそう完全なものにする。企業従業員基本養老保険の全国

統一管理を踏み込んで実施し、定年退職者基本養老年金の基準を引き続き引き上げ、都市・農村住民基礎養老年金の月当たり最低基準額を 20 元増やすため、中央財政は関連移転支出を 10.6%増額し、地方が支出責任をよりよく果たし、養老金の期日どおりの全額支給が確保されるようにする。個人養老金制度の全国での実施を推進し、重層的で多柱式の養老保険体系の進化を加速させる。各地区で基本養老サービス費を確保する仕組みの確立・整備を促進し、基本養老サービス体系を充実させ、在宅・コミュニティ基本養老サービスや高齢者の食事介助、経済的に困難で保護を必要とする高齢者の集中介護などの取組を支援する。出産支援政策を充実させ、包摂型保育サービスの発展を促す。保険加入登記地ではない他省での労災保険の即時適用の試行を展開し、サービスの利便性を高める。社会保障基金積立金の価値維持・増大と安全監督管理体系を整備し、社会保障の戦略備蓄基金を大きく強くする。低所得層の困窮状況とその類型に基づき、レベル別・分類別の社会救済を強化する。

現代的公共文化サービス体系の整備を支援する。都市・農村公共文化サービス体系の一体化に向けた整備を推し進め、基本的公共文化サービスの普及度と利便性を向上させる。文化財の保護・利用と文化遺産の保護・伝承を強化し、第 4 回全国文化財調査の実施を支援する。文化・芸術分野特別資金の運営メカニズムを改善し、支援内容を調整・適正化し、より多くの優れた文芸作品の創作を後押しする。国民健康増進運動を幅広く展開し、オリンピック・パラリンピック参加準備に向けて経費の確保をしっかりと行う。

5. 農村の全面的振興の促進を支援する。農業・農村の優先発展を堅持し、「千万プロジェクト」の経験を学んで生かし、農業・農村の現代化ペースを上げる。

食糧安全保障能力を向上させる。食糧生産農家の収益保障の仕組みと食糧主産地の

利益補償の仕組みを整え、耕地の生産力保護を目的とする補助政策を着実に実施し、小麦の最低買付価格を適度に引き上げ、粳米の最低買付価格を適切に設定するとともに、トウモロコシ生産者・大豆生産者補助政策、粳米補助政策を引き続き実施し、食糧主要生産県への支援を強化し、食糧生産農家の収益を保障し、食糧主産地の食糧生産意欲と生産量向上の潜在力を引き出す。フルコスト保険と栽培収入保険の実施範囲を拡大し、全国で三大農作物（稲・小麦・トウモロコシ）保険適用を実現させ、各地方が現地の特産物を対象とする保険を新設するよう奨励するために、農業保険の保険料補助金に前年度比 18.7%増の 545 億元を計上する。高基準農地の造成について、中央財政と省級財政の補助基準を適度に引き上げ、食糧主要生産県補助金と関連する資金の拠出といった各省に対する要求を解除し、優先的に東北地区の黒土地帯などの農地を高基準農地に改良し、塩害地の総合利用の試行範囲を徐々に広げる。アグリテックと機械設備の導入を強化し、種子事業振興計画の実施を支援しつつ、農機具購入・利用補助政策を改善し、各種の農業社会化サービス組織を大きく育成する。

貧困脱却堅塁攻略の成果を定着させて拡大する。農村振興との効果的連携推進に向けた中央財政補助金を 1770 億元に増やして、産業発展の促進を目的とする補助金の割合を全般的に安定させ、脱貧困地区と脱貧困層の発展に向けた内生的原動力を高める。脱貧困後も経済的に不安定な世帯、常に生活不安を抱える世帯などの重点層や農村振興国家重点支援県、移住・転居による脱貧困世帯集住地域などの重点地域に焦点をあて、集団的な再貧困化を起こさないという最低ラインを守り切る取組を後押しする。脱貧困県の農業・農村関連資金の整理・統合試行策を見直して調整を行った上で、160 の国家農村振興重点支援県で実施し、整理・統合資金の使用状況に対する監督管理を強化する。移行期間終了後の支援策について検討する。

農村の発展と整備を推し進める。 農業産業融合発展プロジェクトを最適化して実施し、地方による現代農業産業パークなどのプラットフォームづくりを支援し、新しい形の農業経営主体の育成を加速し、地場産業を大いに発展させる。財政による農村公益事業の奨励・補助金政策の実施を継続し、農村の生産・生活条件を改善していく。優れた文化資源の下部への移転を促進し、農村での文化サービスの供給を拡大する。伝統ある村落の広域的保護・利用のモデル事業の実施を支援し、伝統ある村落の活気を取り戻す。集団財産権制度改革の深化を推進し、新しい形の農村集団経済の発展を促進する。農村総合改革のパイロット事業をさらに推進し、農村の全面的振興を実現するための効果的なアプローチを模索する。

6. 都市・農村の融合発展と地域間の調和発展を支援する。 発展の不均衡・不十分の問題にねらいを定め、都市・農村間、地域間の調和発展を大いに推し進めることにより、国内大循環の余地をいっそう広げ、効果をいっそう上げる。

新型都市化の建設を推し進める。 中央財政は農業からの移転人口市民化奨励金に 400 億円を計上し、各地区が農業からの移転人口の市民化政策を実施するための財源確保能力の向上に充てる。常住地での基本公共サービス提供制度の拡充を促し、農業からの移転人口の安定就業、住宅保障、随伴子女の教育などの問題の解決に力を入れ、農業からの移転人口の全面的な市民化を促進する。中央予算枠内投資、都市部保障型住居プロジェクトなどの分野の財政補助金は農業からの転入人口が比較的多い都市に傾斜させ、都市再生プランの実施を支援し、都市部老朽住宅団地の改修を強化し、保障型住宅の建設、「フェーズフリー」インフラ施設の整備、「城中村」の再開発という三大プロジェクトを推進する。人口転入超過省における現地の実情に即した、省内の農業からの移転人口市民化奨励メカニズムの確立・整備を支援する。

地域間の調和発展を促進する。移転支出の配分を最適化し、地域間協力互助、地域間利益補償などの仕組みの整備を推し進め、発達地区と未発達地区、東部・中部・西部と東北地区の共同発展を促進する。財政・租税支援策をさらに充実させ、京津冀（北京市・天津市・河北省）協同発展、長江経済ベルトの発展、粵港澳（広東・香港・澳門）大湾区の開発、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態系保護と質の高い発展など重要地域戦略の実施を促進する。中央財政は関連移転支出を引き続き計上し、旧革命根拠地、民族地区、辺境地区の加速的発展を支援する。

7. 生態文明建設の強化を支援する。全国生態環境保護大会の精神を貫徹・実践し、質の高い発展と力強い保護などとの関係をよりよく処理し、「美しい中国」の建設を全面的に推し進める。

汚染対策堅壘攻略を持続的に踏み込んで推進する。汚染対策重点地域、重点分野、カギとなる部分を中心に据え、「青い空、澄んだ水、きれいな土を守る戦い」の勝利に向けて支援する。中央財政は大気汚染対策資金に 340 億元を計上し、北方地区の冬期暖房クリーン化支援を継続する。水質汚濁対策資金に 267 億元を計上し、大きな河川、重要な湖、重点海域の保全と対策を強化する。土壌汚染対策特別資金に 44 億元を計上し、長年放置されてきた重金属を含む鉍滓の対策と土壌汚染源対策を支援する。農村環境改善資金に 40 億元を計上し、農村の「黒臭水（黒くにごり、悪臭を放つ水）」対策の試行地域を拡大する。

生態環境保護にさらに力を入れる。三北プロジェクト（西北・華北・東北地方で行われる植林事業）への財政支援に係る意見をうち出し、中央財政は特別補助金を設立して 120 億元を計上し、「三北」プロジェクトにおける堅壘攻略戦の勝利に向けて全力で支援する。山・川・林・田・湖・原・砂の一体的な保護・回復プロジェクトを踏み

込んで実施し、長年放置されてきた鉱山跡の生態系復元プロジェクトなどの環境アセスメントとモデル事業を着実に実施する。大規模な国土緑化アクションプランの科学的な実施を支援し、森林・草原・湿地などの生態系の保全と復元を強化し、国立公園を主体とする自然保護地体系の整備を推進する。

二酸化炭素排出量のピークアウトとカーボンニュートラルを積極的かつ穏当に推進する。二酸化炭素排出量のピークアウトとカーボンニュートラルの目標に沿った財政・租税政策体系の確立・整備を検討する。中央財政科学技術計画（特別プロジェクトや基金など）を通じて、グリーン・低炭素技術の研究開発と普及を支援し、産業構造の調整と重点分野・業種の省エネ・排出削減を推し進める。新たな探鉱調査における難関突破戦略の実施を支援し、再生可能エネルギーとクリーンエネルギーの成長発展を促進し、新型エネルギー体系の早期構築を推し進める。国際市場のカーボンプライシングの動向をつぶさに観察し、地球環境ファシリティー (GEF)・緑の気候基金 (GCF) のガバナンスと協力を積極的に参与する。

生態文明建設に関わる制度・仕組みを整備する。生態系保護補償制度と生態系産物・サービスの価値向上メカニズムを充実させ、生態系保全に貢献した者が利益を得られるようにする。環境保護税法を厳しく執行し、揮発性有機化合物を環境保護税の課税対象にすることについて検討する。政府調達グリーン・低炭素製品購入基準体系を確立・整備し、環境製品の優先調達を義務付ける。

8. 国防、外交、政法（警察・検察・司法）関連活動を支援する。習近平強軍思想を深く貫徹し、財源確保を強化し、国防・軍隊現代化建設を全面的に推し進め、一体的な国家戦略体系をうち固めてその能力を向上させる。優遇扶助対象者の扶助手当と生活補助金の支給基準の動的調整体制を強化し、退役軍人の受入・就職に係る取組を支

援する。中国の特色ある大国外交を支え、国家の重要な外交活動・渉外事務に係る経費を確保する。財政・経済分野の国際交流・協力を深化させ、グローバル経済ガバナンスに積極的に参与し、質の高い「一帯一路」共同建設をいっそう着実に推進し、ハイレベルの対外開放を拡大する。総体的国家安全保障観を踏み込んで貫徹し、政法分野の改革の全面的深化をサポートし、政法機関運営費の確保を強化し、社会統治体系を整え、国家安全維持と社会の安定における末端の基盤となる役割をいっそう発揮させ、政法関連活動の現代化を推進し、より高い水準の「平安中国」と「法治中国」を建設する。

(四) 2024 年度一般公共予算の収支見積もり

1. 中央の一般公共予算

中央の一般公共予算の収入は 2023 年度の執行額に比べ 2.9%増の 10 兆 2425 億元とする。これに中央予算安定化資金からの繰入金 2482 億元、中央国有資本経営予算からの繰入金 750 億元、前年度の繰越金 5000 億元を加えた歳入総額は、11 兆 657 億元となる。中央の一般公共予算の支出は前年度比 2%増の 14 兆 4057 億元とする。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は前年度の当初予算より 1800 億元増の 3 兆 3400 億元となるが、国債の発行によりこれを補填する。

2024 年度中央の一般公共予算の支出は、中央レベルの支出、地方への移転支出、中央予備費からなっている。

(1) 中央レベルの支出は前年度比 8.6%増の 4 兆 1520 億元とし、重点分野の支出を差し引くと 0.3%増となる。予算配分にメリハリを付けることを堅持し、支出切り詰め
の要請を厳格に実行し、一般的支出を厳しく抑えるとともに、国防・武装警察関係費、
科学技術・教育関係費、中央備蓄費、国債利払い費を重点的に確保する。主要支出項

目の具体的な状況は次のとおりである。◇外交費は前年度比 6.6%増の 607 億 8300 万円、◇国防費は 7.2%増の 1 兆 6655 億 4000 万円、◇公共安全維持費は 1.4%増の 2276 億 6200 万円、◇教育費は 5%増の 1649 億 3600 万円、◇科学技術費は 10%増の 3708 億 2800 万円、◇食糧・食用油等物資備蓄費は 8.1%増の 1406 億 3600 万円、◇債務利払い費は 11.9%増の 7773 億 1500 万円とする。

(2) 中央から地方への移転支出は 10 兆 2037 億円とする。末端による減税・料金引き下げや重点民生プロジェクトなどを支援するための特別移転支出、災害復旧・復興と防災・減災・災害救助能力向上補助金などの一時的な支出分を差し引くと、前年度比 4.1%増となる。

(3) 中央予備費は 2023 年度と同額の 500 億円とする。予算執行の中でその実質的使途に応じてそれぞれ中央レベルの支出と地方への移転支出に計上する。

2. 地方の一般公共予算

地方の一般公共予算における地方レベルの収入は前年度比 3.7%増の 12 兆 1525 億円とする。これに中央からの移転支出 10 兆 2037 億円、地方財政への繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 2708 億円を加えた歳入総額は、23 兆 6270 億円となる。地方の一般公共予算の支出は前年度比 3%増の 24 兆 3470 億円とする。地方の財政赤字は前年度と同額の 7200 億円となるが、一般的地方債の発行によりこれを補填する。

3. 全国的一般公共予算

中央と地方の収支予算を集計すると、全国的一般公共予算の収入は前年度比 3.3%増の 22 兆 3950 億円となる。これにその他の予算からの繰入金と前年度の繰越金・剰余金計 2 兆 940 億円を加えた歳入総額は、24 兆 4890 億円となる。全国的一般公共予算の歳出は前年度比 4%増の 28 兆 5490 億円（中央予備費 500 億円を含む）となる。財政赤

字の総額は4兆600億円で、前年度の当初予算と比べて1800億円増となる。

(五) 2024年度政府系基金の収支予算

中央政府系基金の収入は前年度比1.3%増の4474億5200万元とする。これに前年度からの繰越金391億8700万元と超長期特別国債の発行による収入1兆元を加えた歳入総額は、1兆4866億3900万元となる。中央政府系基金の支出は1兆4866億3900万元とし、その内訳は、中央レベルの支出が8712億9100万元、地方への移転支出が6153億4800万元である。

地方政府系基金における地方レベルの収入は前年度比0.1%増の6兆6327億5300万元とする。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出6153億4800万元と地方政府特別債による収入3兆9000億元を加えた歳入総額は、11兆1481億100万元となる。地方政府系基金の歳出は前年度比15.5%増の11兆1481億100万元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の政府系基金予算の収入は前年度比0.1%増の7兆802億500万元となる。これに前年度からの繰越金391億8700万元、超長期特別国債の発行収入1兆元、地方政府特別債による収入3兆9000億元を加えた全国の政府系基金の歳入総額は、12兆193億9200万元となる。全国の政府系基金の支出は前年度比18.6%増の12兆193億9200万元となる。

(六) 2024年度国有資本経営の収支予算

中央国有資本経営予算の収入は前年度比5.7%増の2392億4000万元とする。これに前年度の繰越金107億3500万元を加えた歳入総額は、2499億7500万元となる。中央国有資本経営予算の支出は前年度比17%増の1749億7500万元とする。その内訳は、中央レベルの支出が1710億5900万元、地方への移転支出が39億1600万元である。中央の一般公共予算への繰出金は750億元とする。

地方国有資本経営予算における地方レベルの収入は 3532 億 7400 万元とし、前年度比 21.1%減となるのは、主に 2023 年度地方資産の処分などによる一時的収入が比較的多く、基準値がかなり高くなっているためである。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 39 億 1600 万元を加えた歳入総額は、3571 億 9000 万元となる。地方国有資本経営予算の支出は前年度比 17%減の 1571 億 9000 万元とする。地方の一般公共予算への繰出金は 2000 億元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の国有資本経営予算の収入は前年度比 12.1%減の 5925 億 1400 万元となり、これは主に地方国有資本経営予算の収入がかなり落ち込むことによる。これに前年度からの繰越金 107 億 3500 万元を加えた歳入総額は、6032 億 4900 万元となる。全国の国有資本経営予算の支出は前年度比 1.9%減の 3282 億 4900 万元とする。一般公共予算への繰出金は 2750 億元とする。

(七) 2024 年度社会保険基金の収支予算

中央社会保険基金予算の歳入は前年度比 31.6%増の 494 億 200 万元とし、歳出は 25.2%増の 486 億 9700 万元とする。収支の増加幅がかなり大きくなるのは、主に 2024 年度に条件を満たした機関・事業体を在北京中央機関・事業体の基本養老保険の対象枠に移す作業を継続して行うためである。基金の全国統一管理という点を考慮すると、中央社会保険基金予算の本年度の剰余金は 6 億 2300 万元、年度末時点の剰余金残高は 84 億 3600 万元となる。

地方社会保険基金予算の歳入は前年度比 5.3%増の 11 兆 6997 億元とし、歳出は 7.5%増の 10 兆 6336 億 3300 万元とする。基金の全国統一管理という点を考慮すると、本年度の剰余金は 1 兆 661 億 4900 万元、年度末時点の剰余金残高は 13 兆 9366 億 800 万元となる。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の社会保険基金予算の歳入は前年度比 5.4%増の 11 兆 7491 億 200 万元となる。そのうち、保険料収入が 8 兆 5947 億 8800 万元、財政補助金による収入が 2 兆 6846 億 1900 万元である。全国の社会保険基金予算の歳出は 7.6%増の 10 兆 6823 億 3000 万元となる。本年度の剰余金は 1 兆 667 億 7200 万元、年度末時点の剰余金残高は 13 兆 9450 億 4400 万元となる。

2024 年度国債限度額は 35 兆 2008 億 3500 万元とし、地方政府の一般債務限度額は 17 兆 2689 億 2200 万元、特別債務限度額は 29 兆 5185 億 800 万元とする。

ここで説明を要するのは、地方の予算は地方の各級人民政府により編成され、同級人民代表大会に報告し承認を得るものとされるが、当該予算は現在とりまとめ中であることから、本報告内の地方財政の収入見込み額と支出予定額はいずれも中央財政が地方に代わり初歩的に編成したものである、という点である。

予算法の規定により、会計年度の開始日（1 月 1 日）から全国人民代表大会が当予算案を承認するまでの期間内において、次のような支出——◇前年度の繰越金を用いる支出、◇前年度同期の予算支出額を参照して交付されるべき本年度各部門の基本支出と事業支出および下級政府への移転支出、◇法律に基づいて支払いの履行が義務付けられている支出および自然災害など緊急事態の対応に充てる支出——を概算払いすることができる。上記の規定に基づいて、2024 年 1 月の中央一般公共予算の支出分は 1 兆 5482 億元となり、その内訳は、中央レベルの支出が 2427 億元、地方への移転支出が 1 兆 3055 億元である。

Ⅲ. 2024年度の財政改革・発展の諸活動にしっかりと取り組む

(一) 予算管理の効果を高める

予算法及び予算法実施条例を貫徹・実行し、全国人民代表大会で承認された予算を厳格に執行し、予算の指標管理を強化し、予算の調整を規範化し、予算に計上されていない経費の支出や予算超過支出、未承認の仮払金の新規増加を厳しく禁じる。予算配分を最適化し、異なるルートからの資金の重複を避ける。国庫集中支払い制度をさらに改善し、予算執行の質を向上させる。プロジェクト予算統合マネジメントを強化し、プロジェクトの事前準備・企画立案、実行終結までのライフサイクル全体を通じた管理の仕組みを整える。支出基準体系の整備を全面的に推進し、定員定額型基本支出の標準体系を一層整え、財政支出重点分野と部門の重点業務をカバーするプロジェクト支出基準体系の構築を速める。予算実績管理体系を整備し、中央の重要政策決定・活動計画と重要財政・租税政策の実施状況について実績評価を行い、評価結果と合わせて支出政策と予算配分を適切に調整し、信賞必罰とインセンティブ・コンパティビリティの方向性を示す。予算公開にさらに力を入れ、予算の透明性を高める。予算管理一体化システムの機能を充実させ、中央部門予算資金と地方への移転支出資金に対する全面的監督を徐々に実現させ、全国財政運営監視メカニズムを整備し、問題発見、通報、フィードバックの仕組みを整え、財政運営上のリスクを防止・対処する。

(二) 党・政府機関における支出切り詰め習慣化の要請を徹底する

刻苦奮闘・勤儉節約の意識をしっかりと確立し、支出切り詰めに関する制度・仕組みを一層整え、各地区・各部門は特別関連方策を策定しなければならない。支出切り

詰めのを要請を予算管理の全過程に貫き、部門の職責履行のための支出を適切に確保した上で、消費的支出を厳しく抑え、「三公経費（海外出張費・公務接待費・公用車経費）」管理を強化し、フォーラム、展示会などのイベント開催数を減らしていき、必要性のないプロジェクト・非重点プロジェクト支出への配分を厳しくし、より多くの財源を捻出して質の高い発展の促進と民生福祉の増進に振り向ける。政府調達関連予算管理を強化し、政府の調達コストを省く。資産の新たな配置を厳しくし、保有資産を積極的に活用し、資産の共有・共用を推進し、遊休資産の無駄を省く。支出切り詰めの実施状況を追跡評価し、財政資金の損失や浪費を招く行為を徹底的に調査・処分する。

（三）末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守る

終始一貫して末端の「三つの保障」を財政活動の優先課題とし、「県級が主体となり、市級がサポートし（最低ラインの保障）、省級が最低ラインを保障し、中央が奨励する」という原則にのっとり、各級の「三つの保障」の責任を徹底させる。中央から地方への財政移転を一定の規模に保ち、地方は上級からの財政移転と地方財政を統一的に考慮し、安定した経常的経費を「三つの保障」の支出に優先的に配分し、「三つの保障」の支出予算額に満たないうちは、その他支出予算に配分してはならない。予算管理一体化システムによって、「三つの保障」支出の動向を随時把握し、「三つの保障」の全過程での情報化管理を進める。「三つの保障」の進捗状況に対する動的モニタリングと段階別早期警報を強化し、リスク要因を適時に指摘して注意を喚起し、法律・法規に基づいて適切に対処し、厳しく責任を追及する。

（四）地方政府の債務管理を強化する

質の高い発展に対応する政府債務管理の仕組みを確立する。特別債管理制度を整備し、プロジェクトのペネトレーション管理を強化し、プロジェクトのすべての収入を

一つの勘定口座に収納し、期限通り債務の償還、債務不履行リスクの回避を確保する。地方政府の債務リスクの解消・安定した発展を統一的に計画し、省がすべての責任を負い、市・県が債務解消に全力を尽くすことを堅持し、上から下まで各級が責任を持って、債務解消対策パッケージをさらに実施する。隠れ債務リスク防止・解消のための長期的かつ効果的な仕組みを整備し、部門間の協調・連携を強化し、監督管理制度を充実させ、隠れ債務がさらに増えることを断固食い止め、既存の隠れ債務を順に解消していき、債務リスクを徐々に低減させる。法律・法規違反の起債型資金調達行為を厳しく取り締まり、問責結果の公開を強化し、債務を返済しても新たな債務が増え続けるということを徹底して防ぐ。あらゆる地方債務のモニタリング・監督管理体系をいっそう改善し、類別に地方資金調達受け皿会社のパターン転換を推進する。

(五) 財務会計監督を強化する

財務会計監督体系とその業務メカニズムを一層整え、法律・法規によって国家機関、企業・事業体などの財政・財務・会計活動の監督を強化する。財務会計監督特別キャンペーンを計画し、財政・経済規律特別取り締まり、会計評価分野特別取り締まり、予算執行常態化監督を厳重に実施し、法律・規律違反行為に対する処理・処罰、通報、公表に力を入れる。財務会計監督の方式・方法を見直し、日常的監督と重点監督、オンサイト監督とオフサイト監督、オンライン監督とオフライン監督、事前・事中・事後監督の結合を堅持し、問題の発見と是正の推進を一体的に進め、財務会計監督の実効性を高める。財務会計監督とその他の各種監督の連結・協調を促し、監督の相乗効果を生み出す。

(六) 財政・租税体制の改革を深化させる

党中央と国務院の活動計画・要請を貫徹し、目標志向と問題志向を堅持し、新たな

財政・租税体制改革を計画し、中国式現代化に対応した現代財政制度を確立して整える。マクロの税負担と基本税制の安定を維持した上で、税制をより一層改善し、税制構造をより一層最適化し、地方税体系の整備を検討し、消費税改革を推し進め、増値税制度を改善する。租税徴収管理改革を深化させ、法律・法規に基づいて租税・料金を徴収する。財政資源の統一的運用を推進し、予算管理の完全性を高める。財政資源配分の仕組みを整え、経費の固定化や硬直化をなくし、財力を集中して大事業に取り組む。財政移転支出体系を充実させ、移転支出に対する定期評価や項目撤回の管理方式を強化し、資金の配分方式を改善し、質の高い発展促進に向けた移転支出のインセンティブ・制約メカニズムの確立・整備を検討する。すでにうち出された中央と地方の財政権限と支出責任の区分改革に関連する計画をきめ細かに実施し、省級以下の財政体制改革を着実に推進する。

(七) 全国人民代表大会の予算審査・監督を進んで受ける

全過程の人民民主を実践し、全国人民代表大会の法に基づく監督を自覚的に受け、人民代表大会代表の意見や提案にしっかりと耳を傾け、彼らの関心事に遅滞なく回答する。「全国人民代表大会常務委員会の中央予算の審査・監督強化に関する決定」の要請に基づき、政府予算の項目に対する全般的審査と全過程の監督管理、予算に対する初歩的審査、予算執行に対する監督、予算実績に対する審査・監督、地方政府債務に対する監督などの業務に協力して取り組む。全国人民代表大会とその常務委員会が行った予算決議と審査意見を真剣に検討して実行に移し、財政予算関連業務を的確に改善して強化する。人民代表大会代表からの提案に質高く取り組み、日頃から人民代表大会代表と意思疎通をはかって交流を深め、代表の意見や提案を政府予算の編成、財政・租税改革の推進、財政・租税政策の策定に十分に反映させる。会計検査によって

明らかになった問題の是正にしっかりと取り組み、是正の質と効率を高め、是正の結果を全国人民代表大会常務委員会に報告するとともに一般に向けて公開する。

代表のみなさん

新しい一年において、新たな奮闘がわれわれに求められている。われわれは習近平同志を核心とする党中央を中心にいっそう緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、「二つの確立」の決定的な意義をしっかりと把握し、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底し、いっそう奮起して開拓邁進し、財政関連の諸活動にしっかりと取り組み、中国式現代化によって強国建設と民族復興という偉大な事業を全面的に推進するために、新たな、より大きな貢献をしようではないか。